

1869.2.10

KYOTO UNIV.

No.1

STRUGGLE

討議資料と展望

第一章 政府—自民党の文教政策批判…… P 1
 第二章 国大協—自主規制路線批判…… P 1
 第三章 日共—民青の「全学協議会」方式批判…… P 2
 第四章 闘いの方向…… P 2



第一章

政府—自民党の文教政策批判

「政府—自民党の文教政策批判」は、昭和44年1月25日、京都大学学生闘争委員会が発表したものである。この文書は、自民党の文教政策に対する鋭い批判を述べ、学生闘争の方向性を示している。

自民党の文教政策は、戦後民主主義の崩壊と、国家主義の復活を目的としている。その代表として、教育基本法（1950年）と学校教育法（1957年）が挙げられる。これらの法律は、教育の国家主義化と、学問の自由の制限を目的として制定された。

この文書は、自民党の文教政策が、学生闘争の方向性を決定していることを指摘している。学生闘争は、自民党の文教政策に対する闘争であり、それは、国家主義の廃止と、学問の自由の回復を目的とする。

自民党の文教政策は、戦後民主主義の崩壊と、国家主義の復活を目的としている。その代表として、教育基本法（1950年）と学校教育法（1957年）が挙げられる。これらの法律は、教育の国家主義化と、学問の自由の制限を目的として制定された。

この文書は、自民党の文教政策が、学生闘争の方向性を決定していることを指摘している。学生闘争は、自民党の文教政策に対する闘争であり、それは、国家主義の廃止と、学問の自由の回復を目的とする。

学生の権利と参加

研究の「自由」と「自治」

学生は、大学という社会の中で、研究の「自由」と「自治」を求めなければならない。これは、学問の発展と、学生自身の成長のために必要である。

研究の「自由」と「自治」は、学問の発展と、学生自身の成長のために必要である。これは、学問の発展と、学生自身の成長のために必要である。

研究の「自由」と「自治」は、学問の発展と、学生自身の成長のために必要である。これは、学問の発展と、学生自身の成長のために必要である。

研究の「自由」と「自治」は、学問の発展と、学生自身の成長のために必要である。これは、学問の発展と、学生自身の成長のために必要である。

研究の「自由」と「自治」は、学問の発展と、学生自身の成長のために必要である。これは、学問の発展と、学生自身の成長のために必要である。

第二章

国大協自主規制路線批判

国大協の自主規制路線は、学生闘争の方向性を決定している。これは、国家主義の復活と、学問の自由の制限を目的としている。

国大協の自主規制路線は、学生闘争の方向性を決定している。これは、国家主義の復活と、学問の自由の制限を目的としている。

国大協の自主規制路線は、学生闘争の方向性を決定している。これは、国家主義の復活と、学問の自由の制限を目的としている。

国大協の自主規制路線は、学生闘争の方向性を決定している。これは、国家主義の復活と、学問の自由の制限を目的としている。

国大協の自主規制路線は、学生闘争の方向性を決定している。これは、国家主義の復活と、学問の自由の制限を目的としている。

「大学の管理運営に関する意見および中間報告」

国大協昭和四十二年六月

京問題資料

京問題資料は、京都大学の現状と、学生闘争の方向性を示している。これは、学問の自由の回復と、国家主義の廃止を目的としている。

京問題資料は、京都大学の現状と、学生闘争の方向性を示している。これは、学問の自由の回復と、国家主義の廃止を目的としている。

京問題資料は、京都大学の現状と、学生闘争の方向性を示している。これは、学問の自由の回復と、国家主義の廃止を目的としている。

京問題資料は、京都大学の現状と、学生闘争の方向性を示している。これは、学問の自由の回復と、国家主義の廃止を目的としている。

京問題資料は、京都大学の現状と、学生闘争の方向性を示している。これは、学問の自由の回復と、国家主義の廃止を目的としている。

